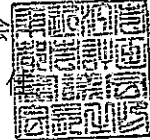


東都計審第8号
令和6年3月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会
会長 岡 井 有



近江八幡八日市都市計画道路（3・3・4号びわこ東部幹線（滋賀県決定））
の変更について（答申）

令和6年3月27日付け、東都計第2081号で付議された近江八幡八日市都市計画道路（3・3・4号びわこ東部幹線）（滋賀県決定）の変更については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第1号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、下記のとおり意見を付して案を適当と認めましたことを答申します。

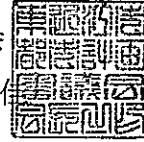
記

意見・・・継続的な農業ができるよう十分な協議をされたい。

東都計審第9号
令和6年3月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会
会長 岡 井 有 作



湖東都市計画道路（3・3・1号びわこ東部幹線（滋賀県決定））の決定について（答申）

令和6年3月27日付け、東都計第2082号で付議された湖東都市計画道路（3・3・1号びわこ東部幹線）（滋賀県決定）の決定については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第1号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、下記のとおり意見を付して案を適当と認めましたことを答申します。

記

意見・・・継続的な農業ができるよう十分な協議をされたい。

東都計審第8号
令和6年3月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審
会長 岡 井 有



近江八幡八日市都市計画東今崎町北部地区計画の決定について（答申）

令和4年3月27日付け、東都計第2083号で付議された近江八幡八日市都市計画東今崎町北部地区計画（東近江市決定）については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第1号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、案を適当と認めましたことを答申します。